平成27年みよし市教育委員会第5回定例会 会議録

平成27年みよし市教育委員会第5回定例会 会議録						
日時	平成27年5月15日(金)午前10時開議					
場所	市役所2階202会議室					
出 席 委 員	委員長:木 戸 友 二 委員長職務代理者:久 野 元 典 委 員:古 田 みどり 委 員:藤 森 猛 教育長:今 瀬 良 江					
説明のため出席した職員						
書記	教育行政課副主幹:深谷正浩、教育行政課主事:伊藤めぐみ					
傍 聴 者	なし					
	委員長 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、委員長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課 深谷副主幹と伊藤主事にお願いします。					
日 程 1 【開会宣言】	委 員 長 日程1 平成26年みよし市教育委員会第5回定例会を開会します。(午前10時)					
日 程 2【委員長報告】	委員長 日程2 委員長報告 第4回定例教育委員会以後、本日までに出席しました行事等の報告を行います。 お配りしました一覧表のとおりです。よろしくお願いします。					
日 程 3 【教育長報告】	委員長 日程3 教育長報告 教育長からの報告をお願いします。 教育長 お配りしました一覧表のとおりです。よろしくお願いします。					
日 程 4 【前回会議録の 承認】	委員長 日程4 前回会議録の承認 会議録の要点説明をお願いします。 教育部次長 【前回(第4回定例会)会議録の要点説明】 委員長 ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第					

16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は挙手を お願いします。

【举手全員】

委 員 長 挙手全員です。よって、会議録は承認されました。

程 5 | 委 員 長 日程5 議事に入ります。

【議

議案第33号「教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関 事】 | 委 員 長 する意見の申出について」、説明をお願いします。

議案第33号

(教育予算、その)教育部長 【議案第33号の説明】

他議会の議決を経 委員長 議案第33号について質疑のある委員は挙手をお願いします。

る意見の申出につ

いて)

るべき議案に関す 教 育 長 天王小学校のプールについては、現在の5コースから改修後は6 コースになります。また、現在はコンクリート製のプールであり、 飛び込み台も高い位置にありますが、改修後は他の学校と同様のF

RP製のプールになります。

教育部参事
低学年用のプールも、他の学校と同様に分離されます。

委員長 他に質疑ありませんので、議案第33号「教育予算、その他議会 の議決を経るべき議案に関する意見の申出について」、原案のとおり 議会に上程することに賛成の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

委員長 挙手全員です。よって、議案第33号は原案のとおり議会に上程 することに決定しました。

議案第34号 (みよし市教育委 委員長次に、議案第34号「みよし市教育委員会後援等名義使用の承認 について」説明をお願いします。

員会後援等名義使 教育行政課長 用の承認につい て)

【議案第34号の説明】

委員長 議案第34号について質疑のある委員は挙手をお願いします。

藤森委員 「みよし 夏の第九演奏会」について、練習日一覧の中で8月は サンアートを6回使用することになっていますが、1つの団体が月 に6回使用することは可能なのでしょうか。同一曜日で同一施設は 月に2回までではないのでしょうか。

今回の事業については、サンアートの指定管理者であるホーメッ 教育行政課長 クスグループ共同企業体が事業の共催者となっているため、その限

りではありません。

「おしごとパーク」は、今回が初めての事業なのか、それとも毎 委 員 長 年実施しているのか、どちらでしょうか。

教 育 長 先日、愛知中央青年会議所の35周年記念式典に出席しました。 その中で、本事業は35周年記念事業の一つとして企画されたもの で、子どもたちのキャリア教育に繋がる事業であるとのお話があり ました。また、他にも一つ記念行事を計画されており、今年の秋か ら冬頃にみよし市で開催される予定とのことです。

委員長 他に質疑ありませんので、議案第34号「みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について」、申請を承認することに賛成の委員の 挙手を求めます。

【举手全員】

委員長 挙手全員です。よって、議案第34号は申請を承認することに決 定しました。

議案第35号 委 員 長 (平成27年度 みよし市社会教 教育行政課長 育委員の委嘱に 委 員 長 ついて) 委 員 長

委員長 議案第35号「平成27年度みよし市社会教育委員の委嘱について」説明をお願いします。

教育行政課長 【議案第35号の説明】

委員長 議案第35号について質疑のある委員は挙手をお願いします。

委員長 PTA連絡協議会代表については、説明がありましたように、5 月29日に開催されるPTA連絡協議会総会において人選されるため、そうした前提で今回の教育委員会で決定するということですね。

教育行政課長 そのとおりです。

藤森委員 委員名簿中備考欄の「学識経験者」については、通常は学者・弁護士・医師などを示す用語であると思います。例えば「学識経験者または実務経験者」というような表現にすればより広い範囲から委員を選ぶことができるのではないかと思いますので、今後、検討をしていただければと思います。

委員長 33ページの議案のタイトルは「社会教育委員」となっていますが、34ページの名簿タイトルは「社会教育委員会委員」となっています。言葉が違うのはなぜですか。

教育行政課長 「社会教育委員会」については、附属機関としての位置づけをする必要があったため、今年3月議会で「みよし市社会教育委員条例」を一部改正し、「社会教育委員会」を設置する旨の条文を追加しました。しかし、社会教育法には「社会教育委員会」という組織についての規定はなく、あくまで「社会教育委員」を「教育委員会」が委嘱するものであるため、議案は「社会教育委員」としています。そして、社会教育委員で組織する会議を「社会教育委員会」とするものです。

藤森委員 委員が再任することの制限はありますか。

教育行政課長 条例上、再任の制限はありませんので、長期間委員をお務めいた だいている方もあります。

委員長 他に質疑ありませんので、議案第35号「平成27年度みよし市 社会教育委員の委嘱について」、原案に賛成の委員の挙手を求めま す。

【举手全員】

委員長 挙手全員です。よって、議案第35号は可決されました。

議案第36号 委 員 長 (平成27年度 みよし市図書館 図書館長 協議会委員の委 委 員 長 嘱について) 藤森委員

委員長 議案第36号「平成27年度みよし市図書館協議会委員の委嘱に ついて」説明をお願いします。

図書館長 【議案第36号の説明】

委員長 議案第36号について質疑のある委員は挙手をお願いします。

藤森委員 先ほどの議案と同様ですが、「学識経験者」の表現について、今 後検討をお願いできればと思います。また、委員の再任制限と正副 会長の選出方法について教えてください。

図書館長 条例上、再任の制限はありません。また、会長については委員の 互選により選出し、副会長は会長からの指名により選出されていま す。

委 員 長 先の議案も同様ですが、PTA連絡協議会の代表は、どういう方 が就任されるのでしょうか。

教育行政課長 こちらから役職等で指定するのではなく、PTA連絡協議会の中で決めていただくものです。

委員長 他に質疑ありませんので、議案第36号「平成27年度みよし市 図書館協議会委員の委嘱について」、原案に賛成の委員の挙手を求め ます。

【挙手全員】

委員長 挙手全員です。よって、議案第36号は可決されました。

議案第37号 委 員 長 (学校評議員の 学校教育課長 承認ついて) 委 員 長

委員長 議案第37号「学校評議員の承認について」説明をお願いします。 学校教育課長 【議案第37号の説明】

委員長 議案第37号について質疑のある委員は挙手をお願いします。

委員長 学校によって評議員の人数に違いがありますが、なぜですか。

学校教育課長 実施要綱第4条により、「学校評議員の人数は、学校や地域の実情などを踏まえて、校長が決定する。」とされているため、学校と各地域の実情によって各校長が人選し、異なった人数となっております。

委 員 長 他に質疑ありませんので、議案第37号「学校評議員の承認について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

委員長 挙手全員です。よって、議案第37号は可決されました。

議案第38号 委 員 長 (みよし市教職 員研修計画につ 学校教育課長 いて) 委 員 長

委 員 長 議案第38号「みよし市教職員研修計画について」説明をお願い します。

学校教育課長 【議案第38号の説明】

委員長 議案第38号について質疑のある委員は挙手をお願いします。 久野委員 県が標準的な研修のモデル等を示すことはあるのでしょうか。

学校教育課長 基本的には、県がモデル等を示すことはありません。これまで培

ってきた研修を体系的にまとめたものがこの研修計画です。

久野 委員 教員のメンタルヘルスやストレス解消に関する研修が、この計画 には見当たりませんが、なぜでしょうか。

学校教育課長 市独自の研修では行っていませんが、愛知県総合教育センターの 研修プログラムの中にそうした研修があり、教員が参加しておりま す。

委 員 長 今年度、労働安全衛生法が改正され、メンタルヘルスに関する研修を行わなければならないことになりました。

教育部参事 各学校では、管理職が教員の在校時間の記録を確認し、必要に応じて校長が面接や相談を行うなど、管理職を中心に、教員の勤務状況を常に把握するように努めております。また、県のカウンセリング券も全教員に配布しており、本人が希望すれば、初回の診察は無料で受けることができるようになっております。

教 育 長 授業や学校行事だけでなく多くの研修で教員は大変ではありますが、そのような中、あえて初任者研修の中で「「みよし」を知る」研修を取り入れました。これは、みよし市の学校で働く教員がみよし市のことを知らずに子どもたちにみよし市を語ることはできないとの考えによるものです。以前は行っていた研修であり、研修が多くなってきたために中止しておりましたが、今年度から復活させました。新任だけではなく、経験者であっても初めてみよし市に着任する教員はこの研修を受けるようにしました。

委員長 この議題とは直接関係ありませんが、(仮称)みよし市教育センターができると、教員の研修はそちらで行うことになるのでしょうか。

教 育 長 施設や駐車場の規模を考えると、少人数の研修や打合せ等は可能 ですが、大人数での研修を行うことは難しいと考えます。相談員が 常駐し、また、教材研究などのためにいつでも様々な教育資料を見 ることができる場として活用していきたいと考えております。

委員長 他に質疑ありませんので、議案第38号「みよし市教職員研修計画について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

委員長 挙手全員です。よって、議案第38号は可決されました。

議案第39号 委 員 長 (平成27年度 みよし市小学生 学校教育課長 士別市派遣候補 委 員 長 者の決定につい 藤森委員

て)

委 員 長 議案第39号「平成27年度みよし市小学生士別市派遣候補者の 決定について」説明をお願いします。

校教育課長 【議案第39号の説明】

委員長 議案第39号について質疑のある委員は挙手をお願いします。

藤森委員 「学校担当者」が4名みえますが、その役割について説明してください。

学校教育課長 「学校担当者」については、当日の引率は行わず、校内での研修 についての指導等を行います。なお、平成27年度から新たに養護 教諭を引率者として追加しました。

教育部参事 引率者については、全ての学校から引率者が参加するわけではありません。26・27年度で続けて引率する学校がありますが、来年度からは、前年度に引率者として参加していない学校から引率者を推薦することになります。

委員長 他に質疑ありませんので、議案第39号「平成27年度みよし市 小学生士別市派遣候補者の決定について」、原案に賛成の委員の挙手 を求めます。

【挙手全員】

委員長 挙手全員です。よって、議案第39号は可決されました。

議案第40号 委 員 長 (平成27年度 の みよし市友好都 学校教育課長 市中学生派遣候 委 員 長 補者の決定につ 藤森委員

いて)

委員長 議案第40号「平成27年度みよし市友好都市中学生派遣候補者 の決定について」説明をお願いします。

学校教育課長 【議案第40号の説明】

委員長 議案第40号について質疑のある委員は挙手をお願いします。 藤森委員 派遣事業の流れの中で、「校内選考委員会により候補者を選考」 とありますが、各校での選者委員の数などの日安があれば数えてく

とありますが、各校での選考委員の数などの目安があれば教えてく ださい。

学校教育課長 実施要項では詳細な規定をしておりませんが、通常は、関係する 学年部の教員及び校長以下四役で選考を行います。学校の規模にも よりますが、10名前後で行います。

藤森委員 学校によって選考方法がかなり違ったりするのでしょうか。

学校教育課長 どの学校もほぼ同様であると思いますが、詳細には把握しておりません。

教育部参事 自分の経験では、やはり該当する学年部の担任と四役により、子 どもたちが書いた作文や調書を読んで検討・選考を行ってきました。 選考委員会の委員構成は、どの学校もほぼ同じであると思います。

藤森委員 選考委員には、英語の教員が多いとかいうことはあるのでしょうか。

教育部参事 特に英語教員が多いという記憶はありません。

委員長 発表はいつですか。

学校教育課長 本日の教育委員会で承認をいただいた後、速やかに発表します。

委員長 他に質疑ありませんので、議案第40号「平成27年度みよし市 友好都市中学生派遣候補者の決定について」、原案に賛成の委員の挙 手を求めます。

【举手全員】

議案第41号 委員長 挙手全員です。よって、議案第40号は可決されました。

(平成27年度 委 員 長 豊田・みよし地区 ►

委員長 議案第41号「平成27年度豊田・みよし地区教科用図書採択地 区協議会委員の選任について」、説明をお願いします。

教科用図書採択 学校教育課長

学校教育課長 【議案41号の説明】

地区協議会委員 委 員 長

議案第41号について質疑のある委員は挙手をお願いします。

の選任について) 委

委 員 長 協議会の会長・副会長は、豊田市とみよし市の教育委員の中から 選出するのでしょうか。

教 育 長 そういうことになると思います。

委員長 他に質疑ありませんので、議案第41号「平成27年度豊田・みよし地区教科用図書採択地区協議会委員の選任について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

委員長 挙手全員です。よって、議案第41号は可決されました。

議案第42号 委 員 長 (みよし市スポーツ推進計画の スポーツ課副主幹 策定に係る諮問 委 員 長

について)

委員長 議案第42号「みよし市スポーツ推進計画の策定に係る諮問について」、説明をお願いします。

スポーツ課副主幹 【議案第42号の説明】

委員長 議案第42号について質疑のある委員は挙手をお願いします。

委員長 みよし市スポーツ推進審議会について説明してください。

スポーツ課副主幹 みよし市の附属機関であり、教育委員会の諮問に応じてスポーツ の推進に関する事項について調査審議するための審議会です。委員 は10名、任期は2年間で、現在の委員の任期は平成28年3月31日までです。委員の内訳は、大学の先生をはじめ、市体育協会、市スポーツ推進委員会、名古屋グランパスエイト、女性代表、スポーツ事業実務経験者、トヨタ自動車㈱から委員を選出いただいております。

久 野 委 員 スポーツ推進計画はいつ頃策定されますか。

スポーツ課副主幹 第1回目の審議会を5月20日に開催し、第2回目を7月15日、第3回目を10月21日、第4回目を来年2月17日に予定しており、計4回の審議会で計画を策定していく予定です。

久 野 委 員 年度内に完成するということですか。

スポーツ課副主幹 その予定です。

委員長 他に質疑ありませんので、議案第42号「みよし市スポーツ推進 計画の策定に係る諮問について」、原案に賛成の委員の挙手を求めま す。

【举手全員】

委員長 挙手全員です。よって、議案第42号は可決されました。

報告第1号 (みよし市一般

委員長 報告第1号「みよし市一般会計継続費の逓次繰越について」説明 をお願いします。 会計継続費の逓 | 教育行政課長

【報告第1号の説明】

次繰越について) | 委 員 長 報告第1号について質疑のある委員は挙手をお願いします。

【質疑なし】

日程6女員長

【協議及び報告

事項】

質疑ありませんので、日程6 協議及び報告事項に入ります。 最初に、6月教育委員会行事予定についてお願いします。

教育部長 【6月教育委員会行事予定】

ただ今説明がありました事について質疑のある委員は挙手をお 委員長 願いします。

【質疑なし】

委員長 質疑ありませんので、次に教育行政課からの報告事項等について 説明をお願いします。

【教育行政課の説明】 教育行政課長

(1) 過去に後援等の実績があり審査承諾をした申請の報告について

委 員 長 ただ今説明がありました事について質疑のある委員は挙手をお 願いします。

AGGAとは何の略ですか。 久 野 委 員

教育行政課長 Aichi Ground Golf Association の頭文字をとったものです。

委員長 他に質疑ありませんので、次に中央図書館からの報告事項等につ いて説明をお願いします。

図書館長 【中央図書館の説明】

(1) 平成27年度中央図書館読書講演会開催要項

ただ今説明がありました事について質疑のある委員は挙手をお 委員長 願いします。

【質疑なし】

質疑ありませんので、次にスポーツ課からの報告事項等について 委 員 長 説明をお願いします。

【スポーツ課の説明】 スポーツ課副主幹

- (1) 第38回地域対抗ソフトボール大会開催要項
- (2) 平成27年度友好都市小学生スポーツ交流派遣事業 (サッカー) 実施要項

ただ今説明がありました事について質疑のある委員は挙手をお 委 員 長 願いします。

【質疑なし】

委 員 長 質疑なく、他に報告事項等ありませんので、以上で、本日の日程 の案件は、すべて終了しました。

程 【閉会宣言】

7 | 委 員 長 日程7 みよし市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、平 | 成27年みよし市教育委員会第5回定例会を閉会します。

			(午前11時50分)
<i>∓</i>	旦	Ħ	
			次回定例会開催日程の調整をお願いします。
事	務	局	次回第6回定例会は、平成27年6月18日(木)午前10時か
			ら、市役所2階202会議室で開催します。